

令和7年10月15日

相模原市発表資料

さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に係る 認定式の開催について

相模原市産業集積促進条例により市内への立地計画の認定の申請をした企業に対し、次のとおり認定式を開催し、市長から認定通知書を交付しますのでお知らせします。

- 1 日 時 令和7年10月20日（月） 15時40分から16時10分まで
- 2 場 所 相模原市役所本庁舎 本館2階 特別応接室
- 3 立地計画の認定を受ける企業

企業名	業種	立地 区分	立地場所
日本ビーシージー 製造株式会社	医療用医薬品及び 対外診断用医薬品の製造	新設	中央区宮下 1丁目224番20他

4 出席者

日本ビーシージー製造株式会社 代表取締役社長 井上 誠一 氏
相模原市長 本村 賢太郎

5 その他

取材を希望される場合は、会場に直接お越しください。

【問合せ先】

創業支援・企業誘致推進課

TEL:042-769-9253

産業集積促進方策(STEP50)とは

産業の活力こそが街の元気の源と考え、相模原市では、積極的な企業誘致の促進、工業用地の保全・活用に取り組んでいます。



市では、将来にわたる持続的な市内産業の発展やより強固な産業集積基盤の形成をめざし、平成17年10月1日に「産業

集積促進条例」を施行し、これまで四度の制度改正を経て、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大、工業用地の保全活用を図るため、様々な奨励措置を設けています。

令和2年4月からは、更なる産業集積基盤の強化を図るため、本市経済をけん引する「リーディング産業(ロボット、航空宇宙)」関連企業、市外企業及び本社移転企業に対するインセンティブを強化するなど、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進しています。

これまで(令和7年10月20日時点)の認定件数等

- 認定件数 182件
- 認定企業による総投資額 約2,294億円
- 市税の増収効果 約150億円(※)

※令和6年度までの累計額

